



目 次	ページ
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部改正 (10・18掲示)	1
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (〃)	1
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (〃)	1
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (〃)	1
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任 (10・19掲示)	2
○衆議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会長及び高知県選挙分会長職務代理者の選任 (〃)	2
○衆議院議員総選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め (〃)	2
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党の政見放送の日時を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め (〃)	2
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙におけるテレビジョン放送による政見放送を行うことができない候補者等の経歴放送の実施 (〃)	2
○衆議院議員総選挙における投票用紙の色の定め (〃)	2
○衆議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所への名簿届出政党等の名称等の掲示及び投票所内のその他の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を決定するためのくじ並びに期日前投票所等内の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め (〃)	2
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所の定め (〃)	2
○衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時	

及び場所の定め (〃)	2
○最高裁判所裁判官国民審査の審査分会長及び審査分会長職務代理者の選任 (〃)	2
○最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙の色の定め (〃)	3
○最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の日時及び場所の定め (〃)	3
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (〃)	3
衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長告示	
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における選挙長の告示方法 (10・19掲示)	3
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	3
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	3
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における候補者の届出 (〃)	4
衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長告示	
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における選挙長の告示方法 (10・19掲示)	5
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	5
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	5
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における候補者の届出 (〃)	6
衆議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示	
○衆議院比例代表選出議員選挙における高知県選挙分会の選挙分会長の告示方法 (10・19掲示)	7
○衆議院比例代表選出議員選挙における高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	7

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第88号
 平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部を次のように改正する。
 令和3年10月18日(掲示済)
 高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

1 病院の表中「医療法人青雲会清和病院」を「医療法人近藤会清和病院」に改める。	
高知県選挙管理委員会告示第89号	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,977人である。	
令和3年10月18日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
高知県選挙管理委員会告示第90号	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、166,469人である。	
令和3年10月18日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
高知県選挙管理委員会告示第91号	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。	
令和3年10月18日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
高知市選挙区	91,650人
室戸市・東洋町選挙区	4,482人
安芸市・芸西村選挙区	5,939人
南国市選挙区	13,134人
土佐市選挙区	7,570人
須崎市選挙区	5,948人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,576人
土佐清水市選挙区	3,847人
四万十市選挙区	9,471人
香南市選挙区	9,293人
香美市選挙区	7,424人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,041人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,220人
吾川郡選挙区	7,974人
中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区	9,266人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,628人
黒潮町選挙区	3,146人

高知県選挙管理委員会告示第92号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙区	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
第1区	高知市長浜 5090番地	土居 秀喜	高知市入明 町6番8号	平本 勝也
第2区			301号	

高知県選挙管理委員会告示第93号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会長及び高知県選挙分会長に事故があり、又は高知県選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 高知県選挙分会長
高知市長浜5090番地 土居 秀喜
- 高知県選挙分会長職務代理者
高知市入明町6番8号301号 平本 勝也

高知県選挙管理委員会告示第94号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第6項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙

選挙区	日時	場所
第1区	令和3年10月19日 午後6時	高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙 管理委員会室
第2区		

- 衆議院比例代表選出議員選挙

- 日時
令和3年10月20日 午後6時
- 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

高知県選挙管理委員会告示第95号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年11月自治省告示第165号）第14条第1項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙において放送する候補者届出政党の政見放送の日時を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙区	日時	場所
第1区	令和3年10月19日 午後6時30分	高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙 管理委員会室
第2区		

高知県選挙管理委員会告示第96号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年11月自治省告示第165号）第4条第1項ただし書の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙においてテレビジョン放送による政見放送を行うことができない候補者又はテレビジョン放送による政見放送を行わない候補者について、その経歴放送を行う日時は、日本放送協会高知放送局が定める日時とし、第1区及び第2区の順に各選挙公報の掲載順序と同一の順序で行い、選挙公報を掲載しない候補者は、当該立候補届出選挙区の候補者の最後に立候補届出の順序で放送を行うものとする。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第97号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙における投票用紙の色
あざぎ色の紙に黒色のインクで印刷したもの
- 衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙の色
ピンク色の紙に黒色のインクで印刷したもの

高知県選挙管理委員会告示第98号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙におい

て、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による投票所内の投票の記載をする場所への名簿届出政党等の名称等の掲示及び投票所内のその他の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を決定するためのくじ並びに同条第6項の規定による期日前投票所又は市町村の選挙管理委員会の委員長を不在者投票管理者とする不在者投票を記載する場所内の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 日時
令和3年10月19日 午後7時
- 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

高知県選挙管理委員会告示第99号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙区	日時	場所
第1区	令和3年11月3日 午後1時20分	高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁正庁ホール
第2区	令和3年11月3日 午後1時40分	

高知県選挙管理委員会告示第100号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第2項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 日時
令和3年11月3日 午後2時
- 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁正庁ホール

高知県選挙管理委員会告示第101号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第27条第2項及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第15条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和3年10月31日に行う

最高裁判所裁判官国民審査の審査分会長及び審査分会長に事故があり、又は審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 審査分会長
高知市長浜5090番地 土居 秀喜
- 2 審査分会長職務代理者
高知市入明町6番8号301号 平本 勝也

高知県選挙管理委員会告示第102号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第14条第1項及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第6条の規定により、令和3年10月31日に行う最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙の色を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

投票用紙の色

うぐいす色の紙に黒色のインクで印刷したもの

高知県選挙管理委員会告示第103号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第27条第1項の規定により、令和3年10月31日に行う最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 日時
令和3年11月3日 午後2時20分
- 2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁正庁ホール

高知県選挙管理委員会告示第104号

令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和3年10月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙区	選挙運動に関する支出金額の制限額
第1区	23,766,000円
第2区	23,416,300円

**衆議院高知県小選挙区選出議員選挙
 第1区選挙長告示**

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長

土居 秀喜

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長

土居 秀喜

- 1 選挙の期日の公示の日の午前8時30分までに衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。
- 4 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、令和3年10月19日午前9時30分までは、同所高知県庁1階高知県庁正庁ホールに置く。

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長告示第3号

令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項又は第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長

土居 秀喜

- 1 日時
令和3年10月28日 午後5時30分

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区における候補者として、本日次のとおり届出があった。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第1区選挙長 土居 秀喜

届出番号	候補者届出政党の名称	候補者氏名	本籍	住所	年齢	職業
1	立憲民主党	武内 のりお	高知県	高知県高知市	63歳	政党役員
			一のウェブサイト等のアドレス	http://takeuchi-norio.com/		
2	NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	中島やすはる	高知県	高知県高知市	42歳	飲食業
			一のウェブサイト等のアドレス			
3		川田 永二	山口県	香川県木田郡三木町	86歳	無職
			一のウェブサイト等のアドレス			
4	自由民主党	中谷 元	高知県	高知県高知市	64歳	選挙区支部長
			一のウェブサイト等のアドレス	https://nakatanigen.jp/		

**衆議院高知県小選挙区選出議員選挙
第2区選挙長告示**

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長

土居 秀喜

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長

土居 秀喜

- 1 選挙の期日の公示の日の午前8時30分までに衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。
- 4 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、令和3年10月19日午前9時30分までは、同所高知県庁1階高知県庁正庁ホールに置く。

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長告示第3号

令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項又は第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長

土居 秀喜

- 1 日時
令和3年10月28日 午後5時45分

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区における候補者として、本日次のとおり届出があった。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第2区選挙長 土居 秀喜

届出番号	候補者届出政党の名称	候補者氏名	本籍	住所	年齢	職業
1	自由民主党	おざき まさ なお 正直	高知県	高知県高知市	54歳	無職
			一のウェブサイト等のアドレス	http://ozakimasanao.jp/		
2	NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	ひろ た しんいちろう 広田 晋一郎	高知県	高知県高知市	52歳	無職
			一のウェブサイト等のアドレス			
3	立憲民主党	ひろ た はじめ 広田 一	高知県	高知県土佐清水市	53歳	政党役員
			一のウェブサイト等のアドレス	http://www.hirotal.com/		

**衆議院比例代表選
出議員選挙高知県
選挙分会長告示**

衆議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における高知県選挙分会の衆議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長 土居 秀喜

衆議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えると
きにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日（揭示済）

衆議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長 土居 秀喜

1 日時

令和3年10月28日 午後6時

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室